

## 入会までの流れ

### 01 | まずは旭川商工会議所にご連絡ください

入会または詳細説明を希望される場合は、電話・FAXもしくはe-mailにてご連絡ください。  
電話:0166-22-8411 FAX:0166-22-2600  
E-mail:info@ccia.or.jp

### 02 | 訪問説明

ご希望により、貴事業所に訪問し、当所事業概要、会員サービス事業、入会申込書の書き方等につきまして、ご説明させていただきます。

### 03 | 入会に必要な書類の提出

訪問配布、郵送等で入手された入会申込書に必要な事項をご記入いただき、担当した職員へ提出してください。  
※入会に必要な書類:商工業者基本台帳、預金口座振替申込書の2種類です。

### 04 | 会費請求

入会に必要な書類を確認後、当該年度の会費請求書を郵送いたしますので、指定口座にお振込みいただくか、お客様の引落口座をご用意ください。(5月と7月のいずれかで引落し)  
※集金をご希望される場合は、入会手続きを担当した職員にご連絡ください。

### 05 | 入会手続き完了

事業活動の困りごとは  
旭川商工会議所へご連絡ください!

**旭川商工会議所**  
〒070-8540 旭川市常盤通1丁目

TEL:0166-22-8411 FAX:0166-22-2600  
E-mail:info@ccia.or.jp HP:www.ccia.or.jp

## 会費について

会費につきましては、4月から翌年3月末までの年会費となっております。  
会費金額につきましては、事業規模等により会費金額の目安がございますので、詳細につきましては、担当職員にご相談ください。

個人事業所: 10,000円~

法人事業所: 15,000円~

※会費は消費税の課税対象とはなりません。(不課税)経理上損金として処理できます。



### 新入会員のご紹介

お知り合いの事業所並びに取引事業所で、未加入事業所をご紹介ください。  
ご紹介いただきました事業所が入会された場合は、1件につき2,000円の商品券を贈呈いたします。  
※非会員事業所からの紹介による入会には適用されません。

### 旭川商工会議所「LINE公式アカウント」



### 地域情報発信アプリ「あさっぴーNEWS」



※スマホアプリ:「あさっぴーNEWS」は右記QRコードよりダウンロードしてください。



経営に関するご相談

①②ページに掲載しています



セミナー・能力開発

③ページに掲載しています



従業員の福利厚生

③ページに掲載しています

# がんばる企業の応援団

トータルサポートは  
商工会議所だけ!



ネットワークづくり

④ページに掲載しています



売上拡大・商品開発

④ページに掲載しています



広報・サービス

④ページに掲載しています



商工会議所も地域企業のお役に立てるようがんばります!

**旭川商工会議所**

## 経営相談の窓口としてご利用ください！

旭川商工会議所は 国に認定された  
「経営革新等支援機関」です



「業績アップを図りたい!」「財務内容や経営状況の分析を行いたい!」  
「経営の向上を図りたい!」などのお悩みを抱えている方はご相談ください

Point

### 主な支援内容

- 財務内容等その他経営状況の分析、現状把握、経営課題の抽出、計画策定に向けた助言。
- 補助金や支援金、融資制度等を活用する中小企業等への指導・助言。

Point

### 経営革新等支援機関とは?

中小企業が安心して経営相談等が受けられるために、専門的知識や、実務経験が一定レベル以上の者に対し、国が認定することで、公的な支援機関として位置づけられています。

## ✓ 資金を調達したい・補助金を受けたい

マル経資金の融資をはじめ、公的資金等の相談に応じます。

### マル経融資

会議所の経営指導を6か月以上受けている方を対象に無担保・無保証・低金利の日本政策金融公庫が取り扱う融資斡旋を行っています。

#### 資金用途

商品仕入、諸経費支払  
買掛金決済、営業車購入  
店舗改修等

#### 従業員数

商業・サービス業は5名  
以下、建設業・製造業・  
その他20名以下

#### 貸付限度額

2,000万円以内

#### 融資期間

運転資金 7年以内  
設備資金 10年以内

### 補助金申請支援

持続化補助金やものづくり補助金など、販路拡大、新商品開発に活用できる補助制度の申請支援を行っています。

## 販路開拓や商品PRにご活用ください！

### ✓ 異業種交流事業

普段、関わりの少ない業種の方々と交流し、販路拡大や新商品開発など相乗効果による質の向上及び経営資源を補完し、ビジネス構築のきっかけづくりを提供します。

### ✓ 物販・展示会の開催

会員企業より商品を募集し、売上増加や販路拡大を目的として、首都圏や札幌市において、物販・展示会を開催します。

## 経営に役立つ情報や会員の皆様に有利な各種サービスを取り揃えています！

### ✓ 広報媒体

年4回発行の季報にチラシを同封できる、「旭川あきない情報便」や企業PRができる、スマホアプリ「あさっぴーNEWS」が利用できます。



### ✓ 各種サービスの提供

● **道北経済センター貸会議室**  
使用目的・人数にあわせてご利用いただけるホール・大小の会議室が多数あり、立地条件に恵まれた最適の会場です。会員企業は割引価格でご利用いただけるので、社内会議、各種講演、研修会などに是非ご利用ください。

### ● 貿易関係証明の発行

貿易関係業者の皆様の貿易取引の便益に供するため、国際取引で必要とされる原産地証明等の発給業務を行っています。会員企業は発給手数料が割引価格になります。

### ● 賃金実態調査

旭川地域に所在する企業の賃金・労働時間などの水準を調べ、経営・労務管理の参考資料として役立てていただくことを目的に「旭川の賃金実態」を発行しています。会員企業は割引価格で購入ができます。

### ✓ 旭川商工会議所LINE公式アカウント

旭川商工会議所が実施するイベントやセミナーなど経営に役立つ情報を「週1回」発信します。



# がんばる企業のトータルサポートは

がんばる企業のためになるため、  
多彩なサポートをご用意しております。

## 人材育成や確保に貢献します!



### 青色簿記学校・接客接遇・新入社員マナー研修

人材育成のためのセミナーを開催しています。

<b>青色簿記学校</b>	<b>接客接遇セミナー</b>	<b>新入社員マナー研修</b>
開催時期 4月～6月	開催時期 11月	開催時期 3月

### パソコン教室



初心者の方でも安心して楽しく学習できるパソコン教室では、趣味や仕事に役立つ講座を多数ご用意しています。パソコンの経験が無い、パソコンを家に持っていない方でも大丈夫です。年齢に関係なくどなたでも受講ができます。 ※会員は機器使用料免除

### 各種検定試験



資格を取ってキャリアアップ! 商工会議所の検定試験は企業の求める人材育成に役立つなど、社会的に高い評価を得ています。

- 日商簿記検定 ●旭川大雪観光文化検定
- リテールマーケティング

### 従業員表彰



毎年、会員事業所従業員の永年勤続表彰を実施しています。表彰式の後には、豪華景品が当たるビンゴ大会も含めた懇親会を開催しています。

### 従業員の福利厚生を図りたい

#### 生命共済

#### 健康診断

少ない掛け金から加入できる会議所会員専用の保険制度をご利用できます。また、生命共済加入の特典として、人間ドックや法定検診を割引価格でのご利用や結婚、出産、還暦祝金も給付されます。

生命共済加入例:  
●35歳以下女性の場合  
【月々の掛金】1口 540円～10口 5,145円  
●死亡・高度障害の場合  
50万円(1口)～500万円(10口)  
が支給されます

### 商工会議所保険制度

賠償リスク、事業休業リスク、財物破損リスクを総合的に保障する「ビジネス総合保険制度」や労災事故とそれによる企業の賠償リスクに備える「業務災害補償プラン」など、会員事業所限定で大幅な割引が受けられる保険制度に加入することができます。

### 経営上の相談をしたい



経営指導員が経営上の諸問題について相談に応じます。また、専門家による無料相談会も定期的を開催をしています。

#### 出前相談会

月に1回、経済産業省の管轄機関である北海道よろず支援拠点により派遣されたコーディネーターによる経営課題に関する相談会を行っています。

#### 中小企業119

経営支援を目的とした国の事業で、自社が抱える経営課題に対し、それぞれの課題に対応した専門家を派遣します。  
※専門家派遣には、いくつか要件がございます。

#### 発明特許相談室

月に2回、弁理士による知的財産権に関する無料の個別相談会を行っています。

#### 相談内容

特許・実用新案  
意匠・商標 など

#### 確定申告個別相談会

派遣税理士や当所経営指導員による所得税並びに消費税の確定申告に関する個別相談会を行っています。なお、開設日は、毎年2月16日～3月15日で土日祝日は除きます。

### 創業したい

創業のための手続きや、創業のための助成金・融資制度等についての相談に応じます。また、創業に必要な基本的知識を、短時間で網羅し習得する創業塾への参加もお勧めします。 [開催時期:1月]

### 事業の引継ぎをしたい

北海道事業承継・引継ぎ支援センター旭川サテライト(中小企業診断士)による無料相談を利用できます。



### 労働保険の事務代行をお願いしたい

労働保険(雇用・労災保険)に関する事業主が行わなければならない事務手続きを事業主の皆様に代わって行います。

#### 事務代行内容

概算保険料、確定保険料などの申告及び納付

保険関係成立届、雇用保険の事業所設置届の提出等

労災保険の特別加入申請等

雇用保険の被保険者に関する届出等